

鹿児島労働局より「厚生労働省委託事業のお知らせ」

介護事業所の採用課題を解決されませんか？

厚生労働省『地域外国人材受入れ・定着モデル事業』の支援を受けながら
～人材不足解消に向けて、外国人材受入れ・定着の取り組みを行ってみませんか！！～
鹿児島県では本事業を通して、介護事業所へ向けた外国人材の受入れ・定着事業を推進しています。

◆事業について

外国人材受入・定着に対して、様々なハードルを軽減させ、課題を一緒に解決するための事業です。

<本事業のポイント>

【アジア諸国からの外国人材が対象】

- ① 外国人材の受入・定着を支援！一即戦力となる外国人の受入を目的とした在留資格。
 - ② 外国人材の採用支援（採用に関わる費用の一部はご負担いただきます）
 - ③ 外国人材雇用に関する諸手続き支援・雇用管理のノウハウ・ルールなどの知識共有
 - ④ 外国人材定着のための環境整備（市町村・関連団体連携など）
- 就労後6ヶ月間の定着支援を実施しサポートします。

<特定技能介護のメリット>

- ・ 職員算定が就労日より可能、一人夜勤対応可能
- ・ 指定された介護の試験・日本語の試験に合格した人材なので、介護の知識や日本語の理解があります

<事業利用の留意点>

- ・ 外国人採用の経験が少ない・・・
- ・ ハローワークを利用し、改善策を図るもなかなか充足できない・・・

などの事業所様は、優先的に本事業の活用をしていただけます！

※本事業参画には【必須】【優先】要件があります。詳細は運営事務局より説明致します。

～オンラインセミナー及び個別相談会随時実施中～

10/7（木）14:00～15:00、10/14（木）14:00～15:00、
10/21（木）14:00～15:00

11/4（木）14:00～15:00、11/18（木）10:00～11:00

詳しい事業内容をお知りになりたい方は、
鹿児島労働局へ問合せいただければ運営事務局より連絡の上、事業詳細を説明致します。

まずはお問い合わせください！

問合せ先：鹿児島労働局 職業安定部 職業対策課 有馬(Tel 099-219-8712)
オンラインセミナー・個別相談会問合せ先：運営事務局 小島(Tel 080-1727-2252)